浄化槽設置に対する補助制度をご利用ください

涸沼や千波湖をはじめとする湖沼,河川などの豊かな自然環境を守るため,合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。

①合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道や農業集落排水処理施設等で生活排水を処理している区域を除く区域において、 浄化槽を設置しようとする方に、設置費の一部を補助しています。補助額は、人槽ごとの基準 額を限度に交付します。

店舗や集合住宅などの場合についても補助対象になりました。

※補助に条件がありますので、補助条件チェックリストをご利用下さい。

単位:円

	下水道事業計画区域等を除く区域		· 下水道事業計画区域内等
令和5年度	涸沼,千波湖流域	左欄の流域以外に 設置する場合	に設置する場合
5人槽	360,000	332,000	110,000
7人槽	462,000	414,000	138,000
10 人槽 以上	585,000	548,000	182,000

- ○区域や種類によって、補助金額の違いや対象とならない場合があります。 詳しくは補助条件チェックリストをご利用下さい。
- ○公共下水道の整備が年度内に行われる予定の区域は補助対象外となります。
- ○涸沼,千波湖流域については,より効果のある高度処理型浄化槽の普及を推進しているため, 高度処理型浄化槽(窒素 20mg/ℓ以下,又はりん1 mg/ℓ以下)のみを補助対象としています。

②単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換促進

下水道事業計画区域等を除く区域において、単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合、①に上乗せして以下の金額を上限としてそれぞれ補助します。

・単独処理浄化槽の撤去 12万円

・くみ取り槽の撤去 9万円

・単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用 9万円

• 宅内配管工事費 30万円

※浄化槽の工事を行う前に申請してください。工事後の申請は補助対象外になります。

※予算の範囲内での対応となりますので、詳しくは下記までお問合せください。

問合せ先 水戸市上下水道局 下水道部 下水道計画課

TEL 029-350-8508 FAX 029-232-9293

補助条件チェックリスト

一番右の欄に、該当する場合は○、該当しない場合は×を記入して下さい。 全ての欄に○、×、又は番号を記入した後、上から順に条件をチェックして下さい。

A	浄化槽の設置場所は補助対象地区である。	
В	販売目的での建物への浄化槽の設置ではない。	

 $A \cdot B$ のいずれかが×の場合は補助対象外。全てが \bigcirc の場合は次に進む。

C 災害により被災した建物の建て替えに伴い浄化槽を設置する、または災害により故障した浄化槽を交換する。 ※該当する場合、り災証明書を添付。

Cが \bigcirc の場合は**補助対象**。Cが \times の場合は**次に進む**。

D 既存の建物に浄化槽を設置する。 ※該当する場合、その建物の現在のし尿処理方法を右の欄に番号で記入。 1. 単独処理浄化槽 2. くみ取り槽 3. それ以外

Dが \bigcirc の場合で,し尿処理方法が 1 か 2 の場合は**補助対象**, 3 の場合は**補助対象外**。 Dが \times の場合は**次に進む**。

E 浄化槽を設置する建物は住宅であり、そこに自ら居住する。 (住宅は店舗等を併設する場合を含む)

Eが×の場合は補助対象外。Eが○の場合は次に進む。

F 建て替え前の建物に居住している者が、建て替え後も居住する。 (建物の建て替えに伴い、一時的に転居している場合を含む) ※該当する場合、建て替え前の建物のし尿処理方法を右の欄に番号で記入。 1. 単独処理浄化槽 2. くみ取り槽 3. それ以外

F が \bigcirc の場合で,し尿処理方法が 1 か 2 の場合は**補助対象**, 3 の場合は**補助対象外**。 F が \times の場合は**次に進む**。

G	現住所は、集合住宅である。		
Н	現住所は、賃貸の戸建て住宅である。		
	※該当する場合、賃貸借契約を証明する書類(契約書等)を添付。		
I	現住所は,以下のいずれかの方法でし尿処理を行っている。		
	※該当する場合、し尿処理方法を右の欄に番号で記入。		
	1. 単独処理浄化槽 2. くみ取り槽 3. 公共下水道		
	4. 農業集落排水		
	なお,現住所が水戸市外でI,Jの両方が×の場合は,し尿処理方法を		
	証明する書類(検針票、領収書等)を添付。		
J	分家独立して自らが居住する住宅を建築して浄化槽を設置する。		
	※該当する場合、独立元の方の氏名を記入。	/	
	氏名		
	なお,現住所が水戸市外でI〜 K の全てが $ imes$ の場合は,同居しているこ		
	とを証明する書類(申請者及び同居者の住民票,現住所の地図等)を添付。		

 $G \sim J$ のいずれかがOの場合は補助対象。全てが \times の場合は補助対象外。